

平成 28 年度第 1 回さぬき市子ども・子育て会議

1 日 時 平成 28 年 6 月 15 日 (水) 18 : 00 ~

2 場 所 さぬき市福祉事務所 303 会議室

3 出席者

[委 員] 佐竹勝利 杉浦修造 谷口広海 永滝郁代 福西マリコ
多田敬三 白井浩勝 六車潤 山本千景 大西由美
高野大樹 宮本暢子 筒井美佐子

[事務局] 山本孝広 安富眞司 富田克美 間島憲仁 谷訓昌 山田裕子
大垣理恵 多田端子 黒川久美子 大山智穂

[傍 聴] 0 名

- 4 議 題 (1) 幼稚園・保育所(園)の現状と今後の方向性について
(2) 利用者負担額について
(3) さぬき市子ども・子育て支援計画の見直しについて

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	皆さんこんばんは。定刻が参りましたので只今から、平成 28 年度第 1 回のさぬき市子ども・子育て会議を開会いたします。
(部長)	まず最初に委嘱状の交付を行いたいと思います。この度、さぬき市小学校長会の代表として多田敬三校長先生が委員になられましたので、その場で委嘱状を交付いたしますので、よろしくお願ひいたします。
(事務局)	はじめに、開会に当りまして、山本健康福祉部長から、ごあいさつを申し上げます。
(部長)	(あいさつ)
(事務局)	ありがとうございました。次に新しい委員さんをお迎えするとともに、事務局職員も変わっておりますので全員の方に自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順番にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
	(自己紹介)
	本日の会議であります、さぬき市子ども・子育て会議条例第 5 条第 3 項の規定により、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。本日は委員 15 名中 13 名の出席をいただいて

	<p>おりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、「さぬき市附属機関の委員の構成および会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議は公開となります。本日傍聴の申し出はありませんでしたのでご報告をいたします。</p> <p>会議に入る前に資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(資料確認)</p> <p>それでは、議事に移りたいと思います。</p> <p>「さぬき市子ども・子育て会議条例」第5条第2項の規定に基づき、会長は会議の議長となることになっておりますので、これからの進行につきましては、会長をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
(会 長)	<p>お集まりいただきありがとうございます。それでは、お手元の資料に基づき、議事を進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日は議題が三つありまして、どれも関連しているということで一括して審議したいと思います。「幼稚園・保育所(園)の現状と今後の方向性について」「利用者負担額について」「さぬき市子ども・子育て支援計画の見直しについて」は一括して事務局で説明していただいて、その後ご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
(事務局)	<p>【議題(1)(2)(3)説明】</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。たくさんの資料がありますが、それも含めてご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>では私からですが、73ページの最後の踏み込んだ表現にしたという所は、具体的にどの部分ですか。</p>
(事務局)	<p>最後の3行部分と、「質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策」の前に「教育・保育の現状と課題」を追加しています。さぬき市としてこういう取り組みをしていきたいといった体制確保を記載する前に、元々計画の中に記載されていなかった幼稚園現場や保育現場での課題を記載しています。</p>
(会長)	<p>保育ニーズの多様化であるとか。環境の変化で子どもの発育に問題が出てきている中で連携に取り組んで行くということですね。</p>
(委員)	<p>認定こども園のメリット、デメリットをもう一度お話を聞きたい。</p>
(事務局)	<p>一般的に言われていますがメリットは、保護者の就労の有無に関係なく施設の利用ができて、保育所であれば就労しなくなった時点で退所になりますが、認定こども園であれば1号認定で同じ施設に保育時間は短くなりますがそのまま残ることができる。人口減少が著しい地区になっていきますから、0歳児から5歳児まで居るということで一定集団の規模が保てる。異年齢交流が出来る。同じ津田小学校になりますから入学までの一貫性のある育ちが出来るのが大きなメリットと考えております。</p>

	<p>デメリットにつきましては、1号認定の子どもと2号認定の子どもが混在するという事で同じ3歳から5歳児でも降園時間が異なる場合が生じてきます。そういったことで、子どもが落ち着かないケースが出て来ますが、それについてはできるだけ降園時間後の保育の仕方について配慮していきたいと考えております。それと授業料に関しても、先程の説明のとおり若干1号認定の子どもと2号認定の子どもの均衡が図れていないということで、これについては本年度中にできるだけそういうことがないようにお示ししたいと考えています。それと保育時間が長い関係上、1日における保育時間の中で複数の先生が入り代わるということが想定されています。その環境に慣れるまでに若干時間を要するのかなと思われま。一般的に言われていますが、1号認定の子どもと2号認定の子どもの保護者の立場、就労している保護者であったり就労していない保護者であったりしますので園行事を行う際やPTA活動の際に、若干考え方が違ったり時間があわない関係でなかなかうまくいかないケースも生じるということが一般的に言われているデメリットだと考えております。</p>
(委員)	<p>先程そういうデメリットの話が出たが現時点でどう対策しようと思っておりますか。</p>
(事務局)	<p>メリットの裏腹にデメリットがあるということになると思いますが、これ以外にも既に開園している所でいろんな問題点が生じていると思います。そういったことについては出来るだけそこに配置される職員や保護者にも説明した上でプラス面が多く出るような形で対処していきたいと考えています。具体的な答えが出来なくて申し訳ないのですが、これ以外にも問題点や課題があると考えていますので、子どもに影響が出ないような形で考えていきたいと思っております。</p>
(委員)	<p>行事について、幼稚園は平日が多いと思います。平日には出られないことがあると思うので、そこをどうするのか知りたい。</p>
(事務局)	<p>保護者の方にとってそこが大きいとは思いますが、これについても折衷案という形になるものなのか。役員選びの時からそういう問題は出てくると思いますが、先進地の事例を参考にして、問題がおこらないように努めてまいりたいと考えています。</p>
(委員)	<p>6ページの志度保育所の備考欄に防災対策の側面からも検討と書かれていますが、これはどういうことですか。</p>
(事務局)	<p>現在の志度保育所につきましては、津波の際の浸水エリアに入っています。具体的には言えないのですが、例えば、志度幼稚園と志度保育所を統合するであるとかを含めて、検討していくという意味で捉えていただけたらと思います。</p>
(委員)	<p>防災関係でお聞きしますが、津田中学校跡に統合施設が建てられる予</p>

	<p>定ですが、ここには津波は来ないのですか。津田の津波は何メートルになっていますか。</p>
(事務局)	<p>浸水エリアからはずれています。津波の具体的な数字は今出て来ないのですが、要望書が上がった段階で、その数字は出ていました。旧津田中学校跡地であれば問題がないということで、そこに建てるという方針で進んでおります。</p>
(委員)	<p>津田の方から、津田は海岸沿いなので避難所として逃げる所は山の中腹の空き地で、そこへ逃げてもその後は何も対策が立てられないということを知っています。もしここを新しく建てるのであれば、防災の観点も入れていただくことで、住民にとっては何かあった時にそこへ行けば食べるものもある、毛布もあるという状況が作られている安心感があります。</p>
(事務局)	<p>具体的に決まっているわけではないのですが、1 ページ目の基本構想図を見ていただけたらと思います。駐車場の上にコンピュータ教室棟があり、上のマイクロバス駐車場の横の建物は既存の建物です。マイクロバス駐車場の東側の建物については、平面図を見ていただけたらわかりますが、一時保育預かり所、子育て支援室があります。この建物については認定こども園として使う予定としていますが、当初から防災施設や地元が活用できる施設にしてはどうかと要望がありましたので、決定はしていないのですが、コンピュータ教室棟が防災倉庫として対応するという形で検討されています。最終的な形がどうなるかというのは危機管理室が検討していますが、今の段階ではコンピュータ教室棟で防災資機材を入れる倉庫に使用してはどうかという案はあがっています。</p>
(委員)	<p>この施設の入り口はどこになりますか。</p>
(事務局)	<p>基本的な考え方としては、国道から北側にお住まいの方は芝谷峠にあがって、南の道路から入って南体育館から駐車場に入る予定としています。国道からすぐ南側の道路、今まで津田中学校の通学路だった道路については基本的には使用せず、保護者の送迎は、そのルートを通っていただくという一定のルール付けをしていきたいと考えています。南体育館の東側の道路については、現在細い道になっていますので、拡幅する予定となっています。</p>
(委員)	<p>今、中学校が統合されてスクールバスが出ています。登園時、後園時の安全性の確保をしっかりとっていただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>ご指摘のとおり旧津田中学校に通われていてさぬき南中学校に通われている子どもさんについてはこの認定こども園が出来たあとも、スクールバスが現在の所から出るような形となります。中学生の駐輪場については、駐車場の下にある街頭と書いてある所に建てるか、南体育館の北側に建てるかを検討しています。通園退園の保護者の方とスクールバ</p>

	<p>スの行き来も想定されますので、一定のルールを決めた上で一方通行的な形で運用して事故のないようにして行きたいと考えております。</p>
(委員)	<p>先進地を参考にしてと言われていましたが、特に参考にしている認定こども園はありますか。</p>
(事務局)	<p>幼保連携推進室が出来る前は、東かがわ市と高松市の香南と議会でも兵庫県朝来市へ視察に行きました。それ以外でも総合教育会議の委員さんからもご指摘がありましたが、開園してから数年たっているということで、開園後の課題が出てきている時期であるから、それらも再度確認して、津田の認定こども園を開園する時には出来るだけ支障のないように開設してもらいたいと要望がありました。今後も引き続き、開園してから数年認定こども園をやっている先進地については出向いて行き、確認作業をやっていきたいと思っています。</p>
(委員)	<p>良いところの話も大事ですがここは失敗したという話もしっかり聞いてきていただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。やはり1回行っただけではなかなか本音の部分は教えていただけないと思うので同じ園に2、3回通うことによって、本音の部分を聞かせていただけるとっており、ぜひそういった所を中心にしていきたいと考えております。</p>
(委員)	<p>こういう形で建てようという構想を練られていると思いますが、最近新築したさぬき南幼稚園でも、職員や保護者から良い所悪い所のいろいろな意見が出てきていると思います。職員も異動しますし、もちろん幼稚園と保育所で考え方も違うと思います。保護者等から意見を具体的に聞いていく場所はできますか。</p>
(事務局)	<p>この図面については教育民生常任委員会に諮ります。その後、所長会、園長会に周知する予定としています。ご指摘のとおり、使う先生方のご意向というものも大事なことだと考えています。今日も建設を担当する学校再編対策室と協議しましたが、業者が決定した際には、先生方の意向も聞いていきたいということで協議を終わらせています。当然、職員組合にも下ろしていく予定にしていますので、忌憚のない意見をお聞かせいただけたらと思います。</p>
(委員)	<p>東かがわ市や高松市、香川県内で認定こども園を実施されている園の保育士さんに沢山知り合いもいますので、本当に良かったこと悪かったこと、本音の部分を聞くことが出来ます。私たちも得た情報はそちらの方に提供していきたいと思っています。</p>
(事務局)	<p>先生方の本音というのは我々が行くのと現場の先生方が聞くのとではやはり食い違いがあると思います。やはり一番困るのは子どもたちと考えておりますので、本音の部分をお聞かせいただけたらと考えております。</p>

(委員)	契約の時に、図面では出来ていても、完成したときに不備があった時に無償で工事し直すという一筆は入れられますか。
(事務局)	設計上のミスなのか、施行上のミスなのかによって考え方は変わってくると思います。施行上のミスであれば一年間の瑕疵が認められているので修繕は可能であると思いますが、設計上のミスについては対応が難しいと思います。今度の建物については、出来るだけ現場の先生の意向も聞いて、そういうことのないように対応していきたいと思います。
(委員)	設計については、市の職員も確認するのですか。
(事務局)	設計についても確認します。施行についても工程会議があるので、途中で確認作業が入ります。全体が仕上がった段階でどの程度までが確認できるか難しい所もありますが、施行の際にはそういったことのないように進めたいと考えております。
(会長)	他にありますか。
(事務局)	先程の計画について 58 ページから 60 ページ、73 ページの改訂があります。これでご意見がないようであれば 7 月からパブリックコメントに入りたいと思いますので、出来ればこの場でご意見いただけたらと思います。
(会長)	73 ページ一番下ですが、「横断的かつ柔軟性を持った取組み」とありますが、横断的というのは幼稚園と保育所の関係ですか。
(事務局)	市内の幼稚園には園の区域があります。子どもが少なくなってきたので、区域を取り払う意味合いを持たせています。
(委員)	認定こども園でいう市内全域ということですね。では、その他の説明を事務局よりお願いします。
(事務局)	【その他説明】 ○計画の市民意見募集について説明 ○前回の会議で質問のあった「放課後こども教室」「ことばの学級」「子ども医療費」について説明
(委員)	私が質問した居残り保育の 15 日前と 15 日後で 1 日しても 3,000 円と 1 日 200 円の違いを教えてほしいと質問してまだ答えてもらってないのですが。
(事務局)	18 時以降の延長保育の件は、15 日より前に保育所に申し込まれていない方に関してはそれが発生した段階で全額、15 日以降だと日割り計算となっています。
(委員)	15 日より前と 15 日より後の人で 3,000 円取られる人と、1 日 200 円取られる人何が違うのか。規定として決まっているのは解りますが、絶対文句は出ますよね。なぜここで区切っているのか、どういう理由でその日を決めているのかと質問させていただいた。
(事務局)	再度確認して回答をさせていただきます。

<p>(事務局)</p>	<p>関連してですが、幼稚園授業料や保育所の保育料以外に、例えば幼稚園であれば預かり保育、これにつきましても年間の預かりの場合、夏季休業中の預かりの場合で金額が変わります。一時預かりの場合も教育実施日であるか否かで金額が変わります。時間外の預かりについても休業中であるとかないとか、色々なパターンで設定されています。今おっしゃられている延長保育につきましても15日以降については、1日掛ける200円であるとか定めがあります。これらにつきましても認定こども園が出来る関係で利用者負担額を見直す機会となっていますので、併せて検討していきたいと考えております。もちろんご指摘のとおり日数の設定等いろんな課題があり、後から追加されてきた制度とかで複雑になってきています。出来るだけ不公平のないような設定にしていきたいと考えていますので、ご理解のほどお願いしたらと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>子ども医療費についてですけど、病院の会計で自己負担分を払って1カ月単位で口座に振り込まれるということですが、そうではなくて病院での支払いがなくなる制度にしている市もありますか。さぬき市はどのようなには出来ないのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>さぬき市では立替払いして請求という形になっており、また一部負担をお願いしているということで、保護者の方からもそういうご意見はいただいております。現物給付という、立替払いをしなくていい助成方法は他の市町やっておりますが、さぬき市としては子ども医療費だけではなく他の福祉、医療全般は非常に大きな財政負担があるのでそういうものとバランスを取りながらやっていくということで、総合的に検討していくことにしております。今回の議会でも一般質問で子ども医療費が議論されました。議員の皆さんからご指摘を受けたり、事務局としても試算をして、どのくらい経費がかかるかと色々と検討しております。出来る時期がいつか、するべきかどうか併せて判断していきたいと考えております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>さぬき市と同じことをしている市町はどこですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>宇多津町、琴平町、多度津町、満濃町とさぬき市です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ひとり親家庭の貧困とよく言われますが、特に母子家庭で、医療費を立て替えて、後で戻るとはわかっているけれど、今財布の中が乏しいという時に、急に子どもが熱を出したりして病院代が立替払出来ないというお母さんがいます。立替払いではなくて、病院と市でのやりとりをする場合、どのくらい市の負担があるのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ひとり親家庭医療費は市内も病院では立替えはしなくていい。市外の病院であれば、立替えになります。市内の病院であれば、大きい負担なく利用は出来ると思います。市外の病院でも立替えをしなくていいというのが一番良いのですが、先程申しましたように将来を見据えた財政的</p>

<p>(会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(会長)</p>	<p>な話もありますので、弱い方困っている方が病院に行けるように、その当たりも十分含めて判断をしていかなければならないと考えております。現時点において、出来ていないということでご迷惑をおかけしていますが、検討をしないままに今まで来ているわけではなく、試算等を行ないどういう時点で出来るようになるかを検討していますので、よろしくをお願いします。</p> <p>他はよろしいですか。</p> <p>事務局より、次の子ども・子育て会議につきましては9月頃を予定しています。先程の計画の見直しのパブリックコメントと利用者負担の見直しの報告をしたいと思えます。</p> <p>ご了解をいただいたということで、今日はこの辺りで終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">19時35分閉会</p>
--------------------------------------	--